平成 23 年度 第 2 回 特別史跡熊本城跡保存活用委員会 会議録

1. 開催日時: 平成24年3月28日(水) 13:30~15:30

2. 開催場所:国際交流会館3階国際会議室

3. 出席委員:(敬称略) 12名

小堀富夫(委員長)、伊東龍一、伊東麗子、今村克彦、上村修生、北野隆、 富田紘一、松本寿三郎、丸野香代子、毛利秀士、安武次郎太、吉丸良治 ※ 欠席委員:岩下直昭、斎藤英俊、千田嘉博、田中哲雄、高瀬哲郎、山尾敏孝

4. 次第

- (1) 開会
- (2) 委員長挨拶
 - ・熊本市も政令指定都市になるということでさまざまな行事が開催されている。昨年度の新幹線開業など熊本市も元気になったという気がしている。政令指定都市として熊本市も頑張っていきたいと思う。年度末の今回の委員会は、3 つの専門部会から報告を聴き、また来年のことをいろいろ討議したいということでございますので、活発なご意見をお願いしたい。

(3) 審議

- ① 各專門部会報告
 - 1. 史跡·建築部会(資料 1-1·1-2·1-3) 【説明: 熊本城総合事務所·整備班】

質問・意見	回答
【北野委員】 ・今回復元する平左衛門丸の塀の件で、宇土櫓から御 肴部屋櫓跡までは控石柱のある土塀、御肴部屋櫓跡 より東側は廊下塀での復元する計画と思うが、その 廊下塀の床形式はまだ確定してないのではなかった のか?	【事務局】 ・資料にある断面図は、現段階での想定案を描かせてもらっている。現在源之進櫓付近にあった廊下塀らしき建物などの類別調査をしながら、今後細かな形状などについて専門部会で審議いただきたいと考えている。
【小堀委員長】 ・他に意見等なければ、承認ということでよろしいか。	【全委員】 ・異議なし(承認)

質問・意見	回答
[土力却今月]	

【吉丸部会長】

- ・事務局からの報告のとおりであるが、城彩苑に ついては、「課題はあるが、非常に賑やかでその もの自体はすばらしい。」「分かっていたことで あるが、駐車場が狭い」などの意見が出た。
- 竹の丸の無料開放については、基本的に賛成の 方が多く、「城彩苑との連携を考えると大変効果 があるのでは」「落書きなど重要文化財の管理は 大丈夫か」などの意見もあった。これも大事な 話であり、無料開放万々歳ということではなく、 費用面や管理面に課題はあるが、それらを思考 することには賛成というのが皆さんのご意見で あった。

【伊東(麗)委員】

- ・第 1 回報告の中に、「景観を妨げている城内の 樹木について、新年度予算にて要求する」とあ るが、伐採なのか剪定なのか、また、雑木程度 なのかそれとも大径木を含むものなのか。
- ・計画策定部会では、緑も史跡の要素と捉えているので、もちろん邪魔な樹木や史跡に対して悪影響がある樹木はどうにかしなければならないと思うが、計画策定部会と今回の活用部会での話との関係についても教えて欲しい。

【伊東(麗)委員】

「剪定」という認識でよろしいか。

【安武委員】

城彩苑の今後の発展というか、以前から問題となっているバスと乗用車の駐車場整備のことであるが、合同庁舎B棟が着工決定したと聞いている。合同庁舎跡地について駐車場整備するなどの検討に何か進展はあったのか。

【安武委員】

・まだ交渉についてはいろいろ問題もあるようだが、いつも城彩苑付近を通ると、駐車場の満車 状態が続いているので、駐車場が何とか欲しい と思っていたところ。今後の情報を待ちたい。

【事務局】

・樹木の件については、例えば通町筋から天守閣、城彩苑から天守閣を望む場所が現在景観を阻害している状況である。大きくその2 箇所を中心に、落木の危険性もあり、安全面も配慮して、通常予算に追加して、高木剪定を考えているところ。

【事務局】

はい。

【事務局】

今ようやくB棟の目処がついたことでもう暫くすると具体的なスケジュールが見えてくると考えている。市として跡地利用計画案は持っているが、対外的にこのように利用するという話が公に出せない状況にある。しかしながら、市内部でも熊本城全体に駐車場が不足していると認識しているので、跡地を熊本市で利用することができれば、公園として一部緑地を確保しながら、必要な駐車場等々も確保していきたいと考えているところ。

質問・意見

【北野委員】

資料 5-2 に城彩苑の入場者数が書いてあるが、 どのように数えているのか。 湧々座は分かるが、 城彩苑は門を通行する人を数えているのか?

【北野委員】

・ 湧々座ははっきり分かると思うので、何名か教えてください。新聞には百数万人と書いてあったが。

【北野委員】

137万人と22万人それ程の違いがある。城彩苑の推計入場者数はただ通行した人なのか分からないのではないか。

【北野委員】

• 湧々座は、料金を徴収するからほぼ正確と思うが、 それに対する熊本城の入園者数はどれだけなの か。

【北野委員】

今の話からすると、ほとんどが城彩苑に来ている というわけですね。

【北野委員】

だいぶ差があるということを言いたい。

【観光振興課】

 ・桜テラスの入口と正面の南門の2箇所で、 午前・午後2回ずつ15分間カウントして いる。このカウント数を時間におしなべて 計算しているため、推計で入場者を算出し ていることになる。

回答

【観光振興課】

・昨年3月5日にオープン後、今年の3月4日まで城彩苑の入園者数は137万人、 湧々座の入場者数が22万人である。

【観光振興課】

・只今「推計」という言葉を使わせていただいたが、15分間の入場者数を2回カウントしている。例えば、1時間ですと4倍の入園者数。時間帯により多い時間帯もあれば少ない時間帯もある。一番多い時間帯で10時から15時の時間帯と思うが、その時間帯の要素を踏まえた上で、一定期間計測した分をおしなべているため「推計」という表現をさせていただいた。ある程度実数に近い数字を把握していると理解している。

【事務局】

3月の直近で152万人超である。

【観光振興課】

・昨年5月城彩苑と熊本城の入園者へのアンケート調査を行っている。そのアンケート結果によると、「城彩苑から熊本城に行く。若しくは行った。」と答えた方が約75%であった。「熊本城から城彩苑に行く。若しくは行った」と答えた方が、約25%という数字になっている。

【事務局】

・ 私共は当初より熊本城入園者200万人、 城彩苑入場者がその半分の100万人と いう目標を設定させていただいている。 実際のアンケート結果では、熊本城から 城彩苑に下りた方が約25%と私共の考 えよりまだ少ない状況にある。県市内の 方が食事やお土産を求められ、中心部か

質問・意見 回答

(前ページつづき)

から城彩苑に来られた方が 1 年間多かったのではないかと考えている。城彩苑入場者数の目標は超えたのですが、熊本城に来られた方が城彩苑に行かれ、更に中心市街地の活性化に役立てていきたいという思いがあるので、今後魅力的な体験学習施設があることをもっとPRしていかなければならないと考えているところである。

【北野委員】

そのアンケートの際に、城彩苑や湧々座はいいところであるなどの評価に関する調査はしていないのか?

【観光振興課】

・湧々座においては、入館者に対して満足度などのアンケートを取らせていたただき、満足度などに関するご意見をいただいているところ。

【吉丸委員】

・北野先生が言われることもよくわかるが、これまで のアンケートでは県内の方が約7割であり、県内 の方が多いと聞いている。県内の方が城彩苑に来て 帰るという流れがあったようである。しかし徐々に 県外への宣伝効果が出てきているようなので、お 城・城彩苑両方に来られる方が今後増えていく可能 性が高いと感じているところである。

【北野委員】

 熊本城に食事に行こうというのはどうかと思う。 熊本城を観に行こうというのが本来の姿である。 市内の人が鶴屋に食事に行っていたが、城彩苑に 食事に行こうに変わり、今は熊本城に食事に行こうになっている。

【小堀委員長】

 よくわかる。お城に来た方がまた来たいと思って もらえる魅力が必要だと思う。確かに熊本市民、 熊本県民があまり熊本城を訪れていない。小学校 の遠足で来ただけで、それ以降は来ていないとい う人も多いので、そういった意味では良さが分か るようにしていかなければならないと思う。竹の 丸の無料開放についてもご意見をお願いする。

【北野委員】

竹の丸に撮影スポットがあるが、この場所が天守

質問・意見	回答
(前ページ続き) 閣の一番の撮影スポットである。現在計画の料金 所を設置されると、撮影スポットから写真が撮れ なくなる。そのため、あまり賛成じゃない。	
【伊東(龍)委員】 ・ 北野先生同様、立派な石垣がある熊本城なので、 今ある料金所より内側に新たな料金所は設置した くない。特に馬具櫓付近は石垣を間近に見て登城 できる一番よい箇所である。建築部会でも頬当御 門の今の料金所ついて、デザイン的に最もらしい ものにしてはとの意見も出ている。	
【北野委員】 ・ 今の城彩苑は熊本城近くの城彩苑であり、二の丸にある城彩苑である。そこに何でも造り始める。ここを城外とすると、ここがガヤガヤになる。そういうことである。	
【小堀委員長】 ・ はい、今のご報告・ご意見をもって次の審議にさせていただきたいと思う。よろしいでしょうか。もし何かありましたら、最後の感想等お聞きする際にお願いする。それでは、次の計画策定部会について報告をお願いする。	【全委員】 ・異議なし(承認)

3. 計画策定部会(資料3-1~資料3-7)【説明:文化振興課】

質問・意見

【今村部会長】	
• 少し補足させていただきたい。熊本城は本来の城	
域とその周辺地域とに分けられ、昭和57年の保	
存管理計画では、その周辺地域が含まれてなかっ	
た。部会の中で城下町を含めた周辺地域まで含め	
てという話になり、今後周辺地域を含めた形で検	
討を進めていきたいとい考えている。	
【北野委員】	【事務局】
・ まず 1 つ目の質問として、熊本城の策定書(保	まず1点目の策定書を変える理由は、平
存管理計画)は、昭和57年に策定されているが、	成21年より開催のこの保存活用委員会
今回なぜ策定書を変えるのか。不備があったから	において、時代の変遷・変化を経ている
変えるのか。	ため、委員会の中でも是非見直すべきだ
・ 次に 2 つ目の質問として、全国のお城の策定書	との意見を受けて、見直しを進めさせて
には、現役の文化庁の方が入って策定しているが、	いただいている。
今回文化庁との関わりはどうなっているのか。	

回答

質問・意見

(前ページ続き)

• 最後に3つ目の質問として、策定書題について、 特別史跡熊本城跡保存活用委員会計画策定とい うのか。正式な題を教えて下さい。

_ (前ページ続き)

2点目の文化庁の関わりについては、委員に文化庁 OB の方に入ってもらっているが、今回の見直しには文化庁の方は入っていない。但し、今回の見直しは文化庁補助を活用していくため、定期的に文化庁の指導を仰ぎながら進めていく予定。

回答

• 3点目の正式名称は、特別史跡熊本城跡 保存管理計画書改訂ということで進め させていただいている。

【北野委員】

 57 年度の策定書が時代と共に変わってきたとの 話だが、文化財は時代と共に変わるのか。熊本城 も時代と共に変わるのか。時代に応じて使い方を 変えるのか。市長が変わっても変わらないものが 策定書と言うもの。これに沿ってずっと整備を進 めていくということが、時代共に変わったのか。

【事務局】

・ 時代と共に変わったというのは、熊本城を取り巻く環境、例えば、旧城域について、関係ない建物は出来るだけ移転していってもらうということであったが、国立病院建替や城彩苑、合同庁舎移転等周りの環境が変わったことについて、委員の方より見直すべきとのご意見を受けて、現在進めさせていただいているところ。

【北野委員】

城彩苑の場所は、発掘調査して、武家屋敷であったから、武家屋敷に変えると策定書には書いてある?しかし、管理団体である熊本市があのような城彩苑を造っている。そのようにしながら、国立病院に移転してくれというようなことが言えるのか。策定書のとおり進められていない。今回策定書を作り変えることは、現在の策定書と違うことをしようと考えているから作り変えるのではないか。

【事務局】

この保存活用委員会の中で、もう一度見 直すべきだとのご意見があった中で、現 在策定書改訂を進めさせていただいてい るところ。

【北野委員】

他の城郭の保存管理計画策定委員会に携わっているが、策定書は憲法と同じである。だから、城彩苑は二の丸地区なので、発掘して武家屋敷に変えることとなっている?それを管理団体である熊本市がその憲法を守らなかった。前の憲法は守りませんでしたと言って下さい。そのように熊本城の憲法をどんどん変えていいのか。

【小堀委員長】

・ この問題は、この委員会の最初からの問題である。変えるという問題とは別に、この委員会で検討していくこととなっている。したがって、今の北野先生の発言は策定委員会(計画策定部会)自体が必要なく、この現在の策定書を遵守していけばいいという大変大事な話であるので、ちょっと私の手には負えません。本日はこのようなご意見があったということで止めておきたいと思う。改めて検討するべき問題ではないかと思う。

質問・意見 回答

【吉丸委員】

・ 北野先生の言われることもよくわかるが、57 年度の策定書を一挙に改めるというのではなく、詳細でない部分は更に調査するという意味で見直すということである。そのために計画策定部会が発足したと理解している。私も2,3 回程度計画策定部会に出席したが、文化庁 OB の方も含め私より熊本城に詳しい方が沢山おられ、昭和57 年策定時には気づいていない点等は今回見直しで策定書に追記するべきだという意見もあったと記憶している。いずれにしても、基本を何でも変えるという意味でなく、もう一度見直すということで意味があると私は思う。北野先生の意見も大事にしながら、そのような意見も踏まえながら、議論し方向性を出していく、そして、この委員会等で検討していくことが大事だと思う。

【今村委員】

57 年度の策定書は、私が中心となり文化庁の担当の方の指導の下策定している。この委員会で話があがり、確かに今とは整合性がとれない箇所もあると感じている。そしてこの委員会の中で見直しという話があがり、計画策定部会を作ろうとの話になったと記憶している。

【北野委員】

・ 策定書があり、それに沿って整備すべきであるが、現在の熊本市はそれに沿った整備をしていない。復元も含めての話であるが、第 I 期、第 I 期 計画はどこに書いてあったのか。策定書とは関係なく、ここを復元しよう、あれを復元しようと進めている。57 年度の策定書は変わらず、具体的なところが詳しくなっていくということか。基本的な考えは変わらないのですよ。

【小堀委員長】

策定書は憲法であり、変えてはいけないという意見がある一方、若干見直しも必要であるという意見もある中で、その解釈が曖昧であると思われる。具体的にどのようなことをするか部会等ではっきりさせないとまた同じ話が出てくることが考えられる。また、熊本市が策定書と違うことをしている不信感もあるのではなかろうか。今回の委員会では話はつかないと思うので、今回現状を聞いたということとし、今後の具体的な話を決めてもらい、次の委員会に反映してもらえればと思う。そのようなことでいかがか。

【事務局】

現在の文化庁監修の策定書マニュアル にはどのような構成要素を含むべきか など記載するようなっているが、昭和 57年の策定書にはそのような部分ま で記載されていない。そのような部分を 今回盛り込んでいきたいと考えている。

【全委員】

• 異議なし (承認)

質問・意見 回答

【松本委員】

- 先程より問題となっている昭和57年度の策定書の件ですが、特別史跡とそれ以外の利用について、城彩苑は特別史跡区域外であるが、利用としてどうも合わない。北野先生が言われるとおり、そこは武家屋敷であった場所であるが、当時はエスカレーター設置の話も挙がっていた。
- 今回も城彩苑に隣接する場所である合同庁舎や 第一高校など今後どのようになるかわからない が、そのような箇所の総括的方針を立てておかな いといけない。今度の合同庁舎移転後が城彩苑と 同じような問題にならないか心配である。

【北野委員】

合同庁舎の場所も武家屋敷に変えると書いてある?策定書に沿って仕事するのだから、策定書ができないと仕事はできないはず。その策定書はいつ出来るのか。第一高校についても移転したら史跡指定をする。城彩苑の箇所はプールがなくなったならば史跡指定することになっていたが、策定書に関係なく進めている。今進めていたり、出来上がったりしたものに合わせて策定書を作るのか。

【北野委員】

 平成26年度にしか策定書は出来ないのだから、 それまでの間は昭和57年度の策定書に沿って進めてもらわななければならない。

【事務局】

考えている。

【事務局】

北野先生が言われることは、策定書の環 境整備の部分のことだと思う。現在の復 元整備は平成9年度の復元整備計画に 基づき実施しているが、それはこの部分 を踏襲したものである。文化庁にも詳し くゾーニングの定義を説明し、了解いた だいている。復元整備計画は保存管理計 画を踏襲していると理解している。た だ、具体的整備の考え方は同じである が、内容について保存管理計画はある程 度漠然と書かれている部分がある。今回 進めていることと整合が取れない部分 は、今後の部会等でご審議をいただけれ ばと思っている。大きな違い(計画と実 際していることの違い)はないと考えて いる。

• 保存管理計画の見直しについては、別紙

スケジュールのとおり平成26年度を予

定している。平成9年度の熊本城復元整

備計画に基づいて第Ⅰ期、第Ⅱ期事業を

実施しているが、その内容も今度の見直

しで構成要素として含めていきたいと

【北野委員】

大きな違いがある。プールの後は発掘して武家屋 敷とし、国の史跡に指定すると書いてある。城彩 苑は史跡として指定申請するのか。

【事務局】

平成15年に文化庁と協議する中で、整備終了後は文化庁と協議の上追加指定することを考えている。

質問・意見	回答
【小堀委員長】どうも基本的な考え方が違っているので、また同じ話になっている気がする。この計画策定部会の目的は何かという根本的な問題になっていると思う。そのため昨年8月計画策定部会を作ろうということであった。根本的な話になってまた戻らなくてはならなくなってしまう。	
【北野委員】建築物を建築した後に策定書をつくっても意味がない。計画策定部会もいらないのではないか。策定書を見ずにいろいろ整備しているではないか。復元整備計画は市役所内でいいように作成したものである。策定書と全然違っている。	
【今村委員】記録が残っていると思うが、この委員会の中で計画策定部会を作るということで、各委員の賛同をいただき発足している。異論はあるかもしれないが、北野先生の言われていることは個人的意見であり、あまりよろしくないと思う。	
【北野委員】 ・ 策定書の見直しは平成26年度までかけず急いで 策定しなくてはならない。それに従い、馬具櫓一 帯、平左衛門丸一帯、百間櫓・西櫓門一帯を進め るべき。これらの復元より早く策定書を見直して 下さい。お願いしているわけである。	
【小堀委員長】 ・ 策定書見直しを早くしなければならないということである。計画策定部会は以前この委員会で発足することが決まったわけである。ただし、正直なところ北野先生と今村先生の意見は正反対である。だから、この問題については、私と事務局とでもう一度検討してみる。私に一任ということでよろしいか。 ・ 他に何かないでしたら、これで終わらせていただく、オワはおいがようございました。	【全委員】 ・異議なし(承認)

く。本日はありがとうございました。